



第1回教育部会（令和3年7月28日開催）

資料3

委員からのご意見・質問と区の考え方

番号	委員	意見・質問等	当日の回答	対応	担当
1	岡村委員	【こども食堂支援事業】 ・区内11小学校区に9小学校区しかできていないが、学校によっては子どもが校区を跨いで移動することを禁止しているところもある。また、こども食堂の開催日も曜日が決まっているため、曜日によっては食べられないこともある。できるだけ早くこども食堂を増やしていき、開催曜日が増えるよう支援をしていただきたい。 ・校区をまたいで移動することに関して、区役所としてフォローできないのか。	[平野子育て支援担当課長] ・校区をまたいで子どもだけの移動は控えるようにしていると聞いているが、こども食堂は子どもだけではなく、親のフォローもしており、お弁当を取りに行くという形もあると聞いている。未開設の2小学校区には開設する意欲のある団体もあるが、今はコロナの状況を注視しているという情報も聞いている。なるべく早い時期での開設に向けた取組をしたいと考える。	校区外への移動の問題もあり、まずは区内全小学校区の開設を目指している。未開設の2小学校区について、区内のこども食堂ネットワーク団体や社会福祉協議会のこども支援ネットワーク事業と連携しながら、早期の開設に向けてサポートしていきたい。また、こども食堂の開設、運営には地域の協力が不可欠と考えており、引き続き各こども食堂へのご支援をお願いしたい。	子育て支援
2	西前議長	【校区をまたいで移動について】 ・いまみや小中一貫校など、校区がない学校もある。プレーパークやこども食堂など、子どもたちだけで連れだって校区外へ行きたいといった時に校区のない学校は行けるが、校区のある学校は行けないということに関して、学校との話し合いをしてもらうことは可能か。	[平野子育て支援担当課長] ・教育委員会も絡んでくる話と思うので、学校とも話をしていきたい。	児童生徒の安全確保の観点から、多くの学校では、放課後や休日に校区外へ出る時は、大人と一緒に行くよう指導していると聞いているが、いただいたご意見については学校と話をしていく。	子育て支援

番号	委員	意見・質問等	当日の回答	対応	担当
3	岡村委員	【プレーパーク事業】 ・以前は区役所の職員がよくプレーパークに来ていたが、最近はあまり来ていないと聞いた。運営事業者に完全に任せるなど、区の方針が変更になったのか。	[平野子育て支援担当課長] ・運営事業者とも密な連携をしている。課題があれば職員は様子を見に行く。また、今年度は出張型プレーパークも始めたので、必ず職員も行っている。プレーパーク事業は居場所としても重要な場所と認識しており、区の方針が変わったということはない。	プレーパークの運営体制として、区と運営事業者の事務局とで調整を行い決定した内容を事務局から現場スタッフ等と情報を共有することとなっている。区の方針等は年度当初に事務局と協議を行い、事業開始後に定期的に事務局から事業報告を受ける等頻繁に連携することにより、日々の実施内容の詳細を確認している。 その中で課題や問題点が発生すればその都度協議を行い、必要であれば現地での確認も行っている。以前のモデル実施やトライアル実施を行っていた頃は、区も運営事業者も運営ノウハウが十分に蓄積されておらず課題や問題点が多く発生し現地確認することが頻繁にあった。 現在は、一定のノウハウの蓄積がされ安定的に運営されていることから現地確認の回数が減っているが、運営方法の変更や課題・問題発生時には従来通り事業者と協議を行い、必要に応じて現地確認を行っていく。	子育て支援
4	高岩副議長	【基礎学力向上支援事業】 ・西成ジャガピースクールに通う子どもが、授業が終わった後に一旦家に帰って、また開始時間に学校に行くことになっていると聞いた。出入りが多いと道中の危険もあるので気になったが、実際のところはどうなのか。	[平野子育て支援担当課長] ・西成ジャガピースクールは放課後に行う事業なので、一旦家に帰らなければならないということはないと思うが、事例があったのなら子どもの安全確保ということもあるので事業者を確認する。	事業者から本件の事例について「把握していないが、学校の授業時間が当初の予定から急遽短縮された場合はあり得る」と聞いている。今後そのような事例が発生しても子どもの安全確保を行えるよう学校・事業者と十分に調整を行う。	子育て支援
5	西前議長	【障がいのある子どもや親の孤立防止支援事業】 ・対象者数が354名になったが、これはどうやって人数を把握したのか。	[平野子育て支援担当課長] ・精神保健福祉手帳と療育手帳を所持している方をすべて網羅し、その中でこの事業の対象ではない、一人暮らしの方や子どものいない方は除いた。また、保健師や家庭児童相談員などと既に関わりのある方についても除いたところ、354名となった。	・障がいのある子どもや親の孤立防止支援事業については、障がいのある子どもや親のうち、課題を抱えている世帯はつながりがないことが多いため、既に区役所等と関わりのある方については除かせていただいた。令和4年度末までに、この対象者全員について、関係機関につなぐべきかを検討していく。	子育て支援

番号	委員	意見・質問等	当日の回答	対応	担当
6	高岩副議長	【ひきこもりの方への対応等について】 ・ひきこもりの方への対応については本当に難しい。相談しても打開策というものがない。全国的にもひきこもりの件数が非常に多く問題視されている中で、相談先の機関などのアドバイスも中々手に入らない状況が現実だと思う。区内ではどのくらいの方がいるのか、また対策や相談先の機関などがあれば教えて欲しい。	[平野子育て支援担当課長] ・0歳から18歳まではなるべく切れ目ない状況確認をしている。3歳までは乳幼児健診があるため、親が中々外に出られず健診に来られない場合は保健師から健診に来るよう勧奨を行っている。令和2年度から、全4歳児についても状況確認を実施している。学校に所属するようになれば、学校が全児童生徒を把握しているため、令和2年度から全区で実施しているこども青少年局の事業である、こどもサポートネット事業において課題のある家庭を支援している。他、気になるところの情報は入ってくるので、それもきちんと対応してまいりたい。	・ひきこもりの方が区内で何人いるのかは不明であるが、対策としては0歳から18歳まで切れ目ない状況確認を行っている。 ・こころの健康センターにおいて、ひきこもりや心の悩みの電話相談を行っている。 ・大阪市若者自立支援事業 コネクションズおおさかにおいて、15歳～39歳で、仕事についていない若者やこどもの自立に悩む保護者を対象に相談事業等を行っている。	子育て支援